

「そうじゃ 絆通信」は前号から**更新のあった内容のみ**配信いたします。
バックナンバーは総社市ホームページに掲載しています。

令和元年10月30日
No.35
復興推進室
0866-92-8287

被災住宅の応急修理制度の終了

申込期限について

被災住宅の応急修理制度の受付は、**令和元年12月27日(金)**をもって終了します。
応急修理をご利用されていない方で、申込を希望される場合は期限までにお申し込みください。

なお、工事完了期限については、令和2年3月31日(火)とさせていただきます。
罹災証明書で大規模半壊と判定された住宅を、市が業者に依頼して一定の範囲内で修理費用を負担する制度です。全壊、半壊の住宅も対象となる場合があります。

対象者

罹災区分	要件等
全壊	応急修理を実施することにより居住が可能となる
大規模半壊	—
半壊	自らの資力では応急修理をすることができない方

対象となる修理

被災した住宅の日常生活に必要な欠くことのできない部分の応急的な修理
例) 屋根などの基本部分、ドアなどの開口部、上下水道などの配管・配線、トイレなどの衛生設備

支給基準額

1世帯あたりの限度額 584,000円
(同一住家に複数の世帯が居住している場合、1世帯のみが対象)

必要な書類

- 応急修理申込書
- 罹災証明書
- 被災状況がわかる写真 (修理前の写真)

注意事項

- ※現に応急仮設住宅 (みなし仮設住宅を含む) に入居されている方の申請はできません。
- ※応急仮設住宅 (みなし仮設住宅を含む) 制度との併用はできません。

特例制度

罹災証明申請書の記載項目のうち「罹災証明内容の提供及び発行制限確認」欄の「①各種支援制度の所管課に対し、罹災証明内容を提供することに同意する」に「はい」と回答している場合は、罹災証明書の提出は不要です。

住宅災害復旧等資金利子補給金上限額の変更

令和元年10月1日の消費税率変更に伴い、対象となる融資の上限額が変更になります。
 (それより前に契約された方は従前の上限額が適用されます。)

対象となる融資
 ・助成率等
 (新旧対照)

復旧の区分	対象となる融資の上限額	助成率(上限)	助成期間
建設・購入(中古も含む)	建設の場合 建設資金 16,500千円 →16,800千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,400千円 →4,500千円	年0.63%	償還開始から 10年間
	購入の場合 住宅購入資金 26,200千円 →26,500千円		
リバースモーゲージ※	建設の場合 建設資金 21,600千円 →22,000千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,400千円 →4,500千円	年2.12%	
	購入の場合 住宅購入資金 31,300千円 →31,700千円		
補修	補修資金 7,300千円 →7,400千円 整地・引当資金 4,400千円 →4,500千円	年0.63%	
	リバースモーゲージ※ 補修資金 7,300千円 →7,400千円 整地・引当資金 4,400千円 →4,500千円		年2.12%